

はちろうがた

2016年3月定例会 第127号

# 議会だより

発行：八郎潟町議会 編集：議会広報編集委員会 〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80  
発行日：平成28年4月1日 ☎ 018-875-5810

## 郷土芸能保全の要に!



郷土芸能会館



- ◆ 2ページ …… 平成28年度当初予算
- ◆ 3ページ …… 議決された条例の内容
- ◆ 4～11ページ …… 一般質問
- ◆ 12～13ページ …… 各常任委員会の審議
- ◆ 14ページ …… 議案結果報告・臨時会
- ◆ 15ページ …… 臨時会・全員協議会
- ◆ 16ページ …… 請願・陳情/議会のうごき

# 平成28年度予算を可決

3月定例会は、3月8日から18日までの11日間にわたり開かれました。一般質問は8名、審議した議案などは、補正予算4議案、条例関係8議案、第6次八郎潟町総合計画及び過疎地域自立促進計画の策定2議案、人事案件1議案及び当初予算関係7議案の計22議案で、いずれも原案どおり可決されました。

## ● 一般会計当初予算

29億188万4千円

## ● 特別会計（4会計）当初予算

19億7,763万6千円

## ● 上水道特別会計当初予算(支出)

3億4,764万9千円

### ◆ 主な事業（一般会計） ※(新)は新規事業です

事業	予算額 (千円)	説明
ふるさと納税報償費	506	お礼品として町の特産品を発送
秋田県町村電算システム共同事業組合負担金	44,386	平成26年度から稼働している、町村電算システム共同化の負担金
参議院議員・町長・議会議員・県知事選挙費	18,146	各選挙関連費
(新) 町誕生60周年記念行事	5,219	町誕生60周年記念事業に伴う関連事業費 9月30日に記念事業、記念式典及び祝賀会を開催。併せて町勢要覧を発行。
(新) 出産祝い金	900	総合戦略の出産支援事業として、出生届提出後、保護者に対して3万円を支給（第1子から対象）
(新) 防犯カメラ設置工事	1008	安全・安心なまちづくり推進のため、町内2箇所設置場所は、駅周辺及び通学路。
(新) 地域密着型サービス施設等整備事業費補助金	32,000	JAあきた湖東が旧湖東総合病院跡地に建設予定の、小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備費及び開設に係る経費の一部を補助。
(新) 介護施設開設準備経費等支援事業費補助金	5,589	
総合健診委託料	12,891	胃がんのハイリスクのピロリ菌抗体検査を新規に実施
農業経営発展加速化支援事業費補助金	11,845	意欲ある経営体が発展するため、必要な機械の導入を支援
(新) 八郎潟町地域振興協議会補助金	1,900	今年度実施する「田んぼアート」関連事業に対するの補助 塞ノ神農村公園南側に面積89アールを予定。
(新) 防火水槽建設工事	16,114	防火水槽の設置 屋内ゲートボール場すば一く八郎潟敷地内に設置。
(新) 町民体育館耐震補強工事監理業務委託料	1,080	町民体育館耐震補強等工事の監理
(新) 町民体育館耐震補強等工事	53,612	町民体育館耐震補強等の工事

【議決された条例】

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理

行政不服審査法の全部改正に伴い、関係条例の整理を行う必要が生じたため、一部改正と所要の規定を整理するもの。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長は常勤の特別職となること等から、関係条例の規定を整理するもの。

八郎潟町町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、納税環境の整備が図られ、規定について条例で定める必要があることから、条例の一部を改正するもの。

八郎潟町立幼稚園保育料徴収条例の制定

子ども・子育て支援法の施行に伴い、幼稚園保育料を定め、併せて規定を整備する必要があることから、本条例の全部を改正するもの。

八郎潟町教育委員会委員

任期満了によるもので、全会一致で14区 須田 秀温氏の再任が同意されました。

職員の退職管理に関する条例の制定

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律による地方公務員法の一部改正により、職員の退職管理に関して必要事項を定めるもの。

八郎潟町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長については、職務専念義務が課されることとなり、勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する事項を定めるもの。

八郎潟町郷土芸能会館設置条例の制定

八郎潟町郷土芸能会館の完成に伴い、設置条例を制定するもの。

八郎潟町立農家高齢者創作館設置条例を廃止する条例

八郎潟町立農家高齢者創作館の解体に伴い、条例を廃止するもの。

《議案第15号に対する賛成討論》

石井清人 議員

議案第15号の中で教育長に準用する「八郎潟町職員の勤務時間、休暇等に関する条例」及び「八郎潟町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」はいずれも地方公務員法の定めにより制定された条例であります。しかしながら地方公務員法の適用は一般職に限られ、特別職は適用除外であります。これは地方公務員法第4条第1項及び第2項に明記されています。

地方公務員法のもとで一般職のために作られた条例がなぜ地方公務員法の適用除外である特別職の教育長に適用するのかその目的、意義、運用が委員会審議の中でも私にはわかりませんでした。

仮に議案第15号が制定されたとしても特別職の業務に当てはまるのか、実効性があるのかはなはだ疑問であります。しかしながら特別職は激務であります。昼夜の別なく、土曜日・日曜日もなく365日の勤務であります。健康管理は大丈夫でしょうか。特別職はいつでも休めると言いながら、なかなか休みは取れないものと推察いたします。

ですから私は仮に日曜日に行事があって出勤したら月曜日は代休を取って休養してもいいのではないかと思います。このことを本条例の規定によりしっかりと活用することによって特別職の健康管理に役立つことを期待いたします。

したがってこのたび提案された議案第15号が、近い将来に「八郎潟町の特別職の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例」と名称と内容を変えて町長、副町長も含めて勤務過労にならないための実効ある条例になることを期待して本議案に賛同することといたします。

以上をもって賛成討論といたします。



八郎潟小学校卒業式



八郎潟中学校卒業式

# 一般質問

## 第5次基本構想に対する検証は



金 一義  
議員



第5次基本構想

活力のあるまち  
づくり構想と取  
組みを示せ

2014年5月日本創成

**問** 第5次基本構想は、平成18年度策定から平成27年度までの10年間の計画期間とし、「人・環境・文化のきらめくまち八郎潟」を基本理念に、行政改革を行いさらには自立できる自治体を目指してきております。今回第6次基本構想の策定にあたり、第5次基本構想の各施策の成果指標の達成状況を細部に精査していると思います。成果指標の評価結果をお示し下さい。

**町長** これまでの計画には、成果指標を載せていませんでしたが今回からは成果指標を設定しより効果的、効率的な総合計画を推進することを目的に施策目的の達成度をはかることとしております。

**問** (2) 人口減に伴う今後の課題施策は  
2016秋田未来総合戦略に人口減対策があります。政策としての対応と本町独自の子育て支援の考えは【福島県矢祭町では子育て日本一】を掲げ実行しております。

**町長** 持続的に発展して行くためには、総合戦略に於いて示したように、具体的方向、具体的施策を確実に実行し、人口減少社会を踏まえた新たな地域社会の形成を目指す。

**問** (3) 創意工夫ある基幹産業の振興をどのように位置付けて推し進めるか、6次産業化に支援の考えがあるのか。  
本町は、農業を基幹産業として位置付け、各種支援補助事業の促進を図り取組みをしていきますが、支援補助事業による意識改革と新たな創意工夫を自ら生み出し、その検証はできているか。

**町長** 農業の担い手支援水田の利活用など町独自の政策は今後も継続する。減農薬のブランド化、収益性の高い園芸作物誘導競争力の高い農業を目指して推進していく。6次化については、意欲のある方に県の6次化サポートチーム、農業公社のサポートセンターと連携しながら事業化まで総合的にサポートしてまいります。

職員にまちづくり  
研修と参加を

まちづくりのために、これからの自治体は、自らの創意と工夫によって個性豊かなまちづくりを進めなければならぬと言われ、新たな発想を中高年の職員に求めることは酷であろうかと考えます。

**問** (1) 若手の職員を視察研修に派遣の考えについて  
**町長** 市町村振興協会の職員海外研修や、千葉県で行われている市町村アカデミー研修には若手職員を中心に参加させている。

**問** (2) まちづくりのためのアイデアの募集は  
この事業については毎年定期に行うことが大切です。

**町長** 職員提案規程があり、いろんな提案を職員からしてもらおう。これは町民サービスの向上のため今後積極的に取り入れていく。

**問** (3) 研修条例施行規程を定め、対象となる研修事業を定める。  
**町長** 現段階では考えていません。

お知らせください。  
**町長** 総合戦略は人口ビジョンを踏まえ平成27年度から31年度の5年間の取り組む目指すべき方向、基本目標達成のための基本的な方向、具体的施策及び重要施策をまとめた。「基本目標は雇用促進、人の流れをつくる、結婚出産子育ての希望をかなえる」地域社会を形成する。

**町長** 農業の担い手支援水田の利活用など町独自の政策は今後も継続する。減農薬のブランド化、収益性の高い園芸作物誘導競争力の高い農業を目指して推進し

**町長** 袋小路町道は32路線あります。用地から見まして費用対効果を見た場合解消の困難な路線がほとんどですが、住民の要望もありますので事業化に向けて取り組んでいます。

# 一般質問

## 移住促進について



菊地 文人  
議員

**問** 地方創生での自治体が提案する事業内容に応じて国からの交付金額が変わり創意工夫が問われ競争が本格化する中、人口増の考え方は。

**町長** 転出する方を抑え観光などによる交流人口を図り、町の良さを県内外に発信する事により、一人でも多くの転入者が増える事を基本に考え、転出入者を同数とする目標である。

**問** イ) 雑誌スポンサー制度について  
雑誌カバリーなどを民間事業者等の広告媒体にして雑誌の購入代金を負担し、地元会社等からの応援を頂きながら図書の実を図れる制度の導入を。

**町長** 県立図書館では利用率が伸びてなく、利用頻度を高めないと効果的な運用がなされないと考える。現時点では雑誌の利用促進や継続購入雑誌の決定などの整備に取り組んだ後に制度導入の検討を行う。

### 図書館について

**問** ロ) 書籍消毒器について  
紫外線を使用し書籍を殺菌消毒し、本に風をあててはさまったゴミやにおいを取る機械で、「安心・きれい・速い」と本を扱う上でも重要なサービスが出来るので設置を。

る状況。今後安心して快適に利用して頂ける様設置する方向で検討する。



書籍消毒器 (イメージ)

**問** 将来的に自動車用ナンバープレートを「はちろうがた」にする考えは。  
**町長** 現時点では導入に関するハードルが高く考えはなし。導入基準として単独市町村ではなく複数の市町村の集合体であること、対象地域内での登録自動車数が10万台以上であることなどから、将来的に条件が緩和されれば検討する。

### ご当地ナンバープレート発行について

### 消火栓スタンドパイプの設置について

**問** 大地震等で消防隊が到着出来ない場合など、住民が消火栓を利用し放水消火できる、可搬式簡易軽量型の消火能力の高い消火用資機材で設置するべきでは。

**問** 町誕生60周年記念事業の一環として、町の魅力をPRし町民に郷土愛を深めて頂く為、原動機付自転車を対象にして八郎潟らしさを表現したナンバープレートの図案を公募し採用する考えは。

**町長** 本町の住民意識、愛着、知名度などの向上、観光振興、まちおこしなどの一つの手段として有効であるかどうか、他市町村の動向も見極めながら検討する。



スタンドパイプとホース



消火栓に差し込む



スタンドパイプとホースをつなぐ



放水開始

消火栓スタンドパイプ

地域住民や関係機関と検討していく。



ご当地ナンバープレート (挿入図イメージ)

# 一般質問

## 居住地域の活性化について



北嶋 賢子  
議員

**問** 居住する地域が、暮らしやすいか否かは、そこに住む人々の在り方次第だと思います。浦大町では、浦城址、高岳副川神社、みんなで、学校給食の野菜を作り、今年からは、田んぼアートも始まります。より多くの人々が訪れて、今以上に忙しくなると思います。さながら、デコレーションケーキの様な賑やかさのテンコモリ。それも土台のスポンジがしっかりしていればこそ。多くの人が来て、私たち地域は、サンショウウオの生息する環境もまた守らなければなりません。地域に合った、地域ごとにま

ちづくり計画を建てさせて、行政が指導援助する事が真の地方創生につながると思います。



田んぼアート

**町長** ・医療機関に罹るのを我慢している人が居るか否かは健康保険者の資格証明書交付要項に基づいて対応します。  
・厚労省の八郎潟町への支援額で国保税の軽減については低所得者対策強化の為、保険料の軽減対象となる、低所得者数に応じた自治体の財政支

**問** 生命に係わる問題です。  
・国民健康保険税を、上げるか、下げるか、それとも据え置か、他町村も苦慮している様子です。平成28年度、八郎潟町は、いかにするのでしょうか。

### 国民健康保険の財政状況について

**町長** 広く町民の理解と協力を求め、町民の参画と協同による町作りを推進することとしている。面積が、あまり広くない本町に於いても、風土や特性も少なからず違うものと理解している。町民参画による、自主的な活動を推進し、地域の活性化を図って参ります。

### 憲法9条について

**問** 戦後70周年、特攻基地と、北方領土に関連して。片道の切符(燃料)で飛んで行った特攻隊員の思いを知りたくて、鹿児島県の特攻基地、知覧町の平和会館に行きました。17才。18才。秋田県出身の若者は24才でした。  
・北方領土の色丹島から逃れて、知床半島の羅臼町に住んでいる、遠い遠い親戚がいます。色丹島には先祖の墓もあります。2艘の舟で色丹を出たものの、両親の舟は波間に消え、3人のこども達だけが根室に辿りつきました。知覧町にしても、北方領土にしても戦争の悲劇。平和を守る事が今を生きる私たちの責任とと思うが。

**町長** 憲法9条は、①戦争をしません。②戦力も持ちません。③交戦する権利も持ちません。と戦争放棄を謳っています。先の安保法案の改正時にも話題となった、集団的自衛権の容認も憲法の解釈変更という事で可決されましたが、国民の間には、政府の説明が納得できない。議論が尽くされていないとの声が多く、未だ議論となつている。政府には、議論を尽くした上で決めて欲しいと思う。国民の誰もが、戦争を望んでいる人はいないと思うので政府には、平和な日本を築きあげていただきたいと願っている。

# 一般質問

## 公有財産の管理について



加藤千代美  
議員

**問** 行政財産と普通財産の相違について

町の公有財産（行政財産）が、不当に取り扱われているのではないかと  
いう意見であります。町が、国より管理を（国土交通省）委託されている土地が、一個人が勝手に長年にわたって利用していると言っております。

しかも、この件については、ある団体でも問題があるとのことで取り上げられたと聞いております。また、行政にも本人がこの問題を法的にはどうかと訪ねたところ、未だに回答がないと言っております。

私は、人の功績、実績に意見を申し上げる権利も権限もないが、町では、町をアピールするとか貢献した人については、手を貸すことは正しいと思います。しかし、公有財産について行政が法的な手続き、あるいは委員会等の意

見を聴取し手順を踏まえて実行に移したか否かというのが問題なのであります。プロセスを誤ると本人に大変な迷惑になることからプロセスが、どうであったかという観点で「塞の神公園」に建立された「句碑」は、そのプロセスを踏まえているか否かお伺いいたします。

公有財産「行政財産と普通財産」の取り扱いをどのように考えているかお伺い致します。

**町長** 公有財産と普通財産の違いでありますけれども、公有財産とは地方公共団体の所有に属する財産をいい、地方公共団体において、公用または公共用に共し、又は共することと決定した財産である行政財産と行政財産以外一切の公有財産である普通財産があります。

**問** 公有財産を時効取得出来るか  
公有財産というのは、基本的には時効取得出来ない物と考えているが、出来る物があるとしたらどんな物があるのか。  
最近にわかに公有財産でも永い期間、管理してい

ると時効が成立して、自分の物になるかのようなお話が飛び交っているが、事実そのようになるのか。

**町長** 公有財産は民法で規定する財産法の規律が及ばない為、原則として時効取得の適用がないものとされておりまして、ただし例外として長年の間事実に、公の目的に供用されることなく放置され、公共用財産としての形態機能を全く喪失し、平穩かつ公然の占有が継続し、實際上、公の目的が害されることもなくそのものの公共財産として維持すべき理由がなくなつた等公有財産は、時効取得できる場合もあります。

### ふるさと納税について

**問** 我が町においてこのふるさと納税額は、前年度に比してどのくらい伸びを見ただけでありましょか。

この記事の中身を見る  
といかに、地域の特産品を育て全国にアピールし、自分の町を紹介するかという情報発信能力とセールスにあるような感じが致します。

**町長** ふるさと納税については、平成27年1月から12月までの一年間で84名の方から202万5千円の寄付がありました。平成26年と比較すると人数で73名、金額にして93万5千円の増となっております。

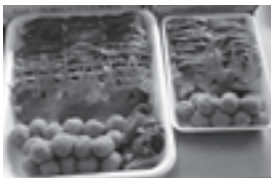
朝日新聞によると、返礼品競争寄付100倍もの見出しで、仙北市は開始1年で43万から4,862万円、大館市では、特産「あきた

こまち」が人気、秋田ポインント制や「牛一頭の肉」さらに県内自治体のふるさと納税額ランキングの中に昨年203万円の納税額が8,593万3,129円になり前年度比で42.3倍に伸びた三種町等が記事として載っています。

**町長** 私は、一昨年の12月定例議会において、税は現況課税主義に基づいて課税されるべき物であると質問致しております。その結果以前に指摘された山林については、そのように課税がなされていくでしょうか。

### 一昨年12月議会に提起した現況課税主義について

で又、平成28年度にパンフレットもリニューアルして広く町民をはじめふるさと会会員、県内外の方にPRしたいと考えています。



マガモ肉

**要望** 税の問題というのは先日、魁新聞の固定資産税の729万円の過大徴収という記事もあります。目視できるかできないかという問題よりも、現況を職員としてしっかりと把握していただいて町民が納得のいく様な形で徴収してもらいたい。

# 一般質問

## 総合教育会議で何を語るか



近藤美喜雄  
議員

平成27年4月1日をもって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、首長との連携強化などの見直しが行われた。

**問** 従来の委員長と教育長の仕事を新教育長が執ることになるのか、教育の政治的中立性は。

**教育長** 新教育長は常勤で今までの委員長の職務を執行し、教育委員会を総理する。政治的中立性の確保については委員会が教育行政の執行機関であることには変わりはない。

**問** 国の関与が明確になるようですが、憲法9条が議論される中、戦前教育のようにエスカレートする懸念はないか。

**教育長** 教育委員会の法令違反や事務の執行に怠りがあり、いじめ等児童生徒への被害の拡大等が見込まれる場合に、文部科学大臣が委員会に指示することができることに

なっている。拡大して国が関与を強化するものではないと考えている。

**問** 本町教育の振興に関する教育大綱は策定されているか。概要は。「子供の貧困対策」「教員の多忙解消」なども取り上げていただきたい。

**教育長** 教育行政基本構想が大綱となる。首長の責任や役割が明確になる等首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有することが可能となった。ご指摘の点についても、奨学金のあり方や教員の休憩時間の定着、部活動のあり方、業務の電子化など各分野について対策を検討していきたい。

**問** 町長が招集する総合教育会議で町長は大綱を踏まえどんなことを語るのか。

**町長** 総合教育会議を活かしながら教育政策全般についてさらに連携を深めていきたい。安全で、住みよい、楽しい学校教育環境のあり方や財政面でのさらなる支援についても計画的に進めていきたい。

### 町長二期目最終コーナーを回って

町長二期目の評価は、消化した仕事の実績と将来を見据えた行政手腕、誤りのないリーダーシップに象徴されるかもしれませぬ。

**問** 振り返って成果を語るとすれば何をあげるか。

**町長** あえて語るとすれば財政基盤の強化をあげたい。懸命の努力をした結果、想像以上のスピードで改善を図ることができた。今後大幅な財政負担が見込まれる事業の実施にも対応できる財政基盤の強化を図ることが出来た。

**問** 実現したいと思いがら取り残しているものはなにか。

**町長** 雇用創出、企業誘致、八郎湖の水質改善、湖東厚生病院の医師確保などはまだこれから、産業振興、災害対策、高齢化対策などは道半ば、今後も努力していきたい。

**問** 災害対策上、あるいは、町の将来のため、是非実現して頂きたいと思

うハード事業を四点あげました。町長の考えは。

①主要送水管、小池方面から浦大町間の石綿管の早急な交換 ②旧高岡土地改良区区域の圃場整備事業の実施 ③大雨洪水対策、一日市中嶋地区新排水路の整備 ④高速アークセス道から大潟村へ通ずる県道のJ Rとの平面交差路の実現

③は26年度調査委託、水路拡幅等実施可能性のある2水系についてさらに詳細な調査、財政対策が必要。

④は難問もあるが、県と合同でJ Rと協議を進めている。

**問** 次に、単的に現在の町長の心境を伺いたい。疲れたと感じているか、不退転の決意でますます意欲を燃やしているか。

**町長** 二期目で取り残しているもの、あるいは、道半ばのものもある。町の将来のため、今意欲をもって取り組んでいるところである。

**町長** ①は約3・5km、事業費約2億8千万円が見込まれる。農道から町道へ布設替えしながら、29年度頃から実施する。

②は31年度事業採択に向け関係者と協議、調整



J R 八郎潟駅構内～県道 (平面交差)



# 一般質問

## はちパル2階部分の有効利用を



伊藤 敦朗  
議員

はちパルが開設され1年近くになるうとしてい  
ます。当初の目的どおり、  
駅前には賑やかで、明る

く、きれいなスペースが  
創出されました。これは  
大変喜ばしいことと思  
います。  
入館者数も2月末で約  
12万8千人、また図書館  
の利用者も約9万2千人  
と大変多くの人に利用さ  
れています。出入り数の  
カウントなのでダブリは

あるかもしれませんが、  
それにしても、大変な人  
数だと思えます。  
私も、所属の任意団体  
の会合や、プライベート  
で図書館などを利用させ  
て頂いております。訪問  
の度、機能的で、使い易  
く、いい建物だと思っ  
ております。  
ですが、一点気になる  
ことがあります。それは  
二階部分への立ち入り禁  
止表示のことです。  
当初は、おそらく全館  
使用を念頭に於いて計画  
されたものと思われます  
が、必要のないのであれば  
計画しなかったのではな  
いでしょうか。これは建  
設費用にも影響するもの  
でもあります。  
そこで以下の質問をさ  
せて頂きます。

問3として 問1での  
利用方法を考えていた場  
合、現在実施できない理  
由をお知らせ下さい。ま  
た今後開放空間として継  
続の利用は検討されてい  
るのか、町民文化祭等で  
展示のために一時利用は  
されているようですが、  
回答をお願いします。

ながら、一時利用として  
活用していきたいと考  
えています。  
問 当初から管理用通路  
として計画され、危険性  
もあるとのことですが、  
利用者のなかで自治権を  
確立し、ボランティアと  
して、管理に協力をお願  
いしながら、2階スペー  
スを活用する方法も有り  
と思えますが検討をお願  
いします。



はちパル二階部分への立ち入り禁止表示

問 問1として 実施計  
画の段階でどのような利  
用方法を考慮していたの  
かをお示し願いたいと思  
います。管理用通路とし  
ては上等すぎると思われ  
ます。  
問2として 現在使用  
できない理由についてお  
知らせください。

問 問1として 問1での  
利用方法を考えていた場  
合、現在実施できない理  
由をお知らせ下さい。ま  
た今後開放空間として継  
続の利用は検討されてい  
るのか、町民文化祭等で  
展示のために一時利用は  
されているようですが、  
回答をお願いします。

問 当初から管理用通路  
として計画され、危険性  
もあるとのことですが、  
利用者のなかで自治権を  
確立し、ボランティアと  
して、管理に協力をお願  
いしながら、2階スペー  
スを活用する方法も有り  
と思えますが検討をお願  
いします。

問 問1として 問1での  
利用方法を考えていた場  
合、現在実施できない理  
由をお知らせ下さい。ま  
た今後開放空間として継  
続の利用は検討されてい  
るのか、町民文化祭等で  
展示のために一時利用は  
されているようですが、  
回答をお願いします。

問 問1として 問1での  
利用方法を考えていた場  
合、現在実施できない理  
由をお知らせ下さい。ま  
た今後開放空間として継  
続の利用は検討されてい  
るのか、町民文化祭等で  
展示のために一時利用は  
されているようですが、  
回答をお願いします。

# 一般質問

## 「八中ソフトテニス部」 部員不足による存続の危機について



柳田 裕平  
議員

**問** 昨年12月に、八中ソフトテニス部の部員が男子は1名・女子は1年生が1名で存続の危機であるとの支援・協力を願う

テニス部関係者からの書面を拝見しました。子供の進学や将来を考えると放っておけない問題であると考えます。各クラブ全体の共通した問題として、どのように受け止めるか、どのように考えているか。

**教長** 部活動については校長の裁量権にありま

多い状態であり、学校管理下外で活動しているバドミントン・水泳・柔道などについても引率教員の配置などで対応しております。部員数が少なくても何とか頑張っているものを、今の段階で募集停止することはできないと考えております。

今後の対応として、スポーツの加入状況に応じて部活動を整理していくことが必要であり、職員数も考慮して32年度の小中併設校開設時点で6部活数位とみております。今一番の課題は、外部コーチも含めた部活動指導者の確保だと考えている。



八中ソフトテニス部

### 町内会組織の在り方について

**問** 平成26年12月定例会で、少子高齢化で世帯数が減少し一部の町内会では役員の受け手がいない・町の行事に参加するにも人員の確保が難しいなど、町内会の運営に支障と格差が出てきている

のではと町内会組織の在り方について取り上げました。前回とは、若干視点を変えて再度お伺いいたします。

①平成3年から平成4年にかけて八郎潟町行政区等調査懇談会が開催された経緯と答申の内容そして当時の町当局の対応はいかに。

②第6次基本計画策定協議で、町内会組織の在り方についてはどのような意見があったのか。

③今後の町内会組織の在り方について、町当局はどのように考えているか。

**町長** ①平成3年基本構想後期計画審議会より、区の名称・並び順や行政区画が判然としないなど支障があるために改善に

向けて取り組んでほしい旨の提言を受けて、行政区等調査懇談会を設置しております。

①行政区の戸数は50戸から70戸が適当である・地域にあった名称が望ましいとの答申であったが、町長が代わったことにより再検討を要するとの判断で現在までに至っていない。

②第6次総合計画の審議の中で、町内会組織の再編も見据えた検討をして欲しいとの意見もありましたので、実施計画に町内会組織の再編事業を載せて、今後どうあるべきかを検討してまいります。

③コミュニティ活動の活性化支援の促進・自主的主体的な運営を推進し、地域活動が円滑にできる

ように、適正規模な町内会組織について検討する必要があります。各町内会の実態と実情の把握に努め、町内会長会議などで相談していきたい。

### 産直センターについて

**問** 八郎潟町産直センター構想について、現時点での構想内容と計画手順はどのように考えているか。

**町長** 平成31年度実施設計委託、平成32年度には建設費を措置し、過疎対策事業債を引用して、駅前建設予定であります。施設については、生産者・消費者が共に利益を享受でき、地元商店と共生し相乗効果をもたらすなど、町民から幅広く意見を求めて特徴ある産直センターをと考えております。



産直センター予定地（はちパル駐車場）

# 一般質問

## 役場庁舎の建設は 小中一体校建設の先か後か



石井 清人  
議員

**問** 現役場庁舎は昭和45年竣工で、築45年経過しております。老朽化の問題もありますが、何よりも耐震性がないことが一番の課題です。

現庁舎と同等床面積で建設した場合木造建てであっても、鉄筋コンクリート造りであっても概算工費は10億円とのことであります。いずれこの役場庁舎の建設は避けて通れないことではありますから反対するものではありません。

まず着手しなければならぬ課題は町民体育館の耐震化工事があります。町民体育館は収容力のおおきな建物なのに耐震の安全性がないと言ふことは問題で、しかも災害時の避難施設になっています。ですからこれは最優先で解決すべき課題だと思います。次に2020年4月に八郎瀧中学校・



役場庁舎

小学校併設校がスタートします。そうすれば校舎改築工事は2018年、2019年と見込まれます。さらに給食調理場も改築が必要です。これらの工費はいくらになるでしょうか。

また、役場庁舎を建設したとして予定候補地はどこになるでしょうか。現庁舎跡に建てるとした場合は仮庁舎が必要ですし、仮庁舎から新庁舎オープンまでのあいだ町民に不便があると思えますが、その期間はどのくらいになるのでしょうか。いろいろとやるべきことが多い中で役場を先に建てたと町民から不信の念を抱かれないようにしっかりとした説明をお願いいたします。

**町長** 役場庁舎については新庁舎建設の方向で進める。建設場所は現庁舎南側駐車場を考慮している。延べ床面積の国の基準などを用いると新庁舎の建設規模は3000㎡程度とし、構造は鉄筋コンクリート造り3階建てとしている。公用車庫建設や現建物の解体費を含めた概算事業費は10億6300万円ほどです。今後は広く町民の意見や要望を反映させるため庁舎建設検討審議会を設置して平成29年度内に計画の策定と基本設計の発注を終え、小中併設校がスタートする平成32年度から建設工

事に着手し平成34年度の新庁舎移転をめざす。小中併設校改修及び学校給食共同調理場改修は平成29年度の基本設計、平成30年度の実施設計を経て平成31年度に改修工事を終え、平成32年度の開校を目指す。事業費は併設校改修が2億300万円、学校給食共同調理場改修が1億9700万円。町民体育館改修は28年度当初予算に5470万円を計上している。

**問** 仮庁舎は建設するのか。  
**町長** 仮庁舎になると町民に不便をかける。現庁舎を使いながらすすめる。

### ふるさとを誇りに 思ふ心を育てる

**問** 秋田県の人口移動理由調査によれば15歳から19歳の年齢層で進学・卒業等で県外へ転出する人は48・7パーセントに上っています。八郎瀧中学校の生徒も八郎瀧町に残る人はどのくらいいるのでしょうか。  
「八郎瀧町はどこなところですか。」と聞かれたときに「私の故郷は何もない町です。」と答えるとしたら残念なことですよ。誇りをもってこんないい町です。と胸をはって答えられればうれ

しいです。そのためにはふるさととの歴史、伝統、文化、を知る

ことです。八郎瀧小学校、中学校の児童生徒にふるさと八郎瀧を教える体制は十分でしょうか。ところで、ずっと昔に小学校の副読本として八郎瀧町の歴史書みたいなものを作っていたような気がしますが、私の思い違いでしょうか。八郎瀧町では今後そのような予定はないでしょうか。

関連しますが、平成25年度に八郎瀧町文化財である「小池板碑群」の保存について学識のある方たちに調査検討の諮問をしております。「小池板碑群」は屋外にあるため雨、風、雪で風化が進んでいます。昔は読み取れる板碑があったと言いますが、急速に風化が進み今はひとつくらいになってしまいました。調査検討した結果、「雨や風、光を防ぐ覆いをかける」との答申がでております。28年度においてなにかしら対策をとるのかこの答申に対しての見通しをお知らせください。

**教育長** ふるさとの歴史伝統文化を知る手立てについては小学校学習発表会をご覧いただいたように学校教育の中で地域の方々と連携し町の歴史を学ぶための講演会開催や郷土の伝統文化の学びと継承に取り組んでいる。八郎瀧みらい学発表会（八小）では「八郎湖を考

える」、「はちバルを考える」、「願人踊を考える」、「災害に強い町まちづくり」、「昔の米づくり」、「町の活性化」など児童の積極的な活動発表があった。公民館でも後継者育成事業、学校支援事業で願人踊、一日市盆踊り、秋田音頭を継承している。小中とも「ふるさと教育」の推進に取り組んでいる。今後さらに地域人材を活用し努力していきます。

小学校には町で編纂した副読本「わたしたちの八郎瀧町」があるが初版が昭和58年で平成10年の第5版以来更新されていない。今後更新に努力する。

小池板碑については、板碑と道路の間に建物があり観察の邪魔になるので、その回避について検討している。できるだけ早く板碑群を整備する方向で考えたい。  
**問** 答申に沿った方法で整備するとなると工費はいくらを見込んでいるのか。

**町長** 答申を全部やるとなると結構な額になるが並び変えて屋根をかけるとすれば予算的には約600万円。しかし（板碑の前の）建物がなくなれば見る人にも良い駐車場にもなる。それを検討している。

# 各常任委員会の審議

## 総務産業 常任委員会

◆平成27年度一般会計  
補正予算関係

**問** 企画費の報酬にNP  
O準備委員報酬として18  
万追加されているが。

**答** 総合戦  
略の施策の  
一つにある、  
シニア活躍  
支援事業の  
準備委員の  
報酬であり、  
補正の説明  
欄をシニア  
活躍支援準  
備委員報酬  
に修正する。



◆平成28年度一般会計  
当初予算関係

**問** 自治振興費の町誕生  
60周年記念の内容は。

**答** 本町出身の歌手、順  
弘子、三山兄弟の三味線  
演奏。記念式典。表彰式。  
祝賀会の順に開催する。

\*総務課

**問** ふるさと納税に係る  
ワンストップサービスに  
ついて。

**答** ふるさと納税制度の  
パンフレットをリニュー  
アルし、ワンストップサ  
ービスについてもPRし  
たい。



\*産業課

**問** 農業費。土地改良施  
設管理費の塞ノ神公園堤  
体修繕工事について。

**答** 平成28年度は、費用  
を抑えるために応急処置  
的な工事となる。圃場整  
備事業の計画がありその



時点です工事予定する。

平成30年度までの計画。

\*建設課

**問** 町道整備に係る予算  
で町道小池線は何年計画  
か。

**答** 平成28年度に調査、  
測量、補償、用地取得予定。

○現地視察

\*八郎潟町郷土芸能会館  
\*浄水場電気設備更新  
\*塞ノ神公園(堤体)  
3月15日に委員会で、現  
地視察・調査等を実施し  
ました。

# 教育民生 常任委員会

◆平成27年度一般会計  
補正予算関係

**問** 周辺町村では、国保税を引き上げないと運営が苦しくなるとの話を聞くが、本町の税率変更はあるのか。

**答** 毎年度約1億3千万円の繰越金があり、これを財源として運営していることから税率の変更はしない考えであります。

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

「この条例の施行期日については、経過措置により教育長の任期満了又は辞職するまでの期間は適用しないことになりました。」との説明がありました。

**問** 教育長の任期はいつまでか。

**答** 平成29年12月までです。

◆八郎潟町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専任する義務の特例に関する条例の制定について

**問** この条例の発案は国や県の指導を受けて行ったものですか。

**答** 教育長については、常勤とした上で職務に専念義務が規定されたことにより条例を制定するもので、本町でも制定することとしました。

◆第6次総合計画、過疎地域自立促進計画について

**問** 今後予定されている、新役場庁舎建設に対する起債はあるのか。

**答** 一般単独事業の起債がありますが、交付税参入がないため起債に頼らず基金の取り崩しで対応したい考えです。

◆平成28年度一般会計  
当初予算関係

**問** 今後、防犯カメラの設置数を増やす計画はあるのか。

**答** このたび駅周辺と通

学路の2箇所に設置しますが、防犯カメラの効果を検証しながら関係機関と検討します。

**問** アメシロ防除機の購入では、90ℓタンクと50ℓタンクとの価格に大きな開きがあるが性能に違いがあるのか。

**答** 90ℓはノズルが2本で、50ℓはノズルが1本となり、薬剤散布の飛距離はどちらも7m〜8mで性能は変わりません。

**問** 学校改修準備委員の構成については、どのような考えか。

**答** PTA関係から3名と先生等を予定しています。

**問** 町民体育館の耐震補強工事の内容は。

**答** 補強工事はブレース補強が中心です。

耐震補強に係る工事費が約4千5百万円、その他の補修等の工事費が約8百万円になります。

尚、暖房設備については、実施計画に入っていないので、今回の工事には含まれていません。

**問** はちパルで運営されている子育て支援センターについて、町外の方からは利用料を徴収したらどうか。

**答** 現在、町内の利用者が2〜3世帯と少なく、町外の方から多く利用されています。子育て支援センターの役割として、子育て世帯の情報交換の場ということが大きく挙げられておりますし、井川町でも子育て支援センターを建設する予定のようです。有料にしてしまうと、町外の利用者が減る可能性があると思われるので、利用料を徴収する予定はありません。



○現地視察

\*八郎潟町郷土芸能会館

\*町民体育館耐震補強工事内容の現地調査

\*防火水槽設置箇所(す

ぱく八郎潟敷地)の

確認と消防水利状況の

現地調査

\*災害時における備蓄状

況の調査(大道公民館

となり倉庫)

3月15日に委員会で、現

地視察・調査等を実施し

ました。

## 平成28年 八郎潟町議会3月定例会 提出議案等結果報告

議案番号	審 議 案 件	結 果
議案第6号	平成27年度八郎潟町一般会計補正予算（第6号）について	全員賛成可決
議案第7号	平成27年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	全員賛成可決
議案第8号	平成27年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について	全員賛成可決
議案第9号	平成27年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第4号）について	全員賛成可決
議案第10号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理について	全員賛成可決
議案第11号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	全員賛成可決
議案第12号	八郎潟町町税条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第13号	八郎潟町立幼稚園保育料徴収条例の制定について	全員賛成可決
議案第14号	職員の退職管理に関する条例の制定について	全員賛成可決
議案第15号	八郎潟町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	全員賛成可決
議案第16号	八郎潟町郷土芸能会館設置条例の制定について	全員賛成可決
議案第17号	八郎潟町立農家高齢者創作館設置条例を廃止する条例について	全員賛成可決
議案第18号	第6次八郎潟町総合計画（基本構想・基本計画）の策定について	全員賛成可決
議案第19号	八郎潟町過疎地域自立促進計画の策定について	全員賛成可決
議案第20号	平成28年度八郎潟町一般会計予算について	賛成多数可決 (反対：北嶋賢子)
議案第21号	平成28年度八郎潟町国民健康保険特別会計予算について	全員賛成可決
議案第22号	平成28年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計予算について	全員賛成可決
議案第23号	平成28年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れについて	全員賛成可決
議案第24号	平成28年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算について	全員賛成可決
議案第25号	平成28年度八郎潟町介護保険特別会計予算について	全員賛成可決
議案第26号	平成28年度八郎潟町上水道特別会計予算について	全員賛成可決
議案第27号	八郎潟町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	全員賛成同意

## 第1回 臨時会 平成28年2月12日開催

### 議案第1号 八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ▶▶ 全員賛成可決

- ◆主な内容 秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、町職員の給料月額、単身赴任手当、勤勉手当の額を改定するとともに、管理職員特別勤務手当の支給要件である勤務の範囲を広げる等の必要があるための改正。

### 議案第2号 平成27年度八郎潟町一般会計補正予算（第5号）について ▶▶ 全員賛成可決

- ◆主な内容 国の補正予算に基づく低所得高齢者への給付金であります、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給及び事務費分と、秋田県人事委員会の報告と勧告に鑑み、人件費を補正するもの。歳入歳出それぞれ3,578万5千円を追加し、予算総額30億4,739万6千円としております。

### 議案第3号 平成27年度八郎潟町公共下水道事業特別特別会計補正予算（第3号）について ▶▶ 全員賛成可決

- ◆主な内容 条例改正案に伴い人件費3万8千円の減額によるものです。

### 議案第4号 平成27年度八郎潟町介護保険特別特別会計補正予算（第3号）について ▶▶ 全員賛成可決

- ◆主な内容 条例改正案に伴い人件費3万4千円の減額によるものです。

### 議案第5号 平成27年度八郎潟町上水道特別特別会計補正予算（第3号）について ▶▶ 全員賛成可決

- ◆主な内容 条例改正案に伴い人件費11万円の減額によるものです。

## 全員協議会

平成28年1月13日開催

### [協議案件]

- 1 八郎潟町過疎地域自立促進計画（素案）について
- 2 八郎潟町人口ビジョン及び総合戦略（素案）について
- 3 第6次八郎潟町総合計画（素案）について
- 4 八郎潟町地域振興協議会事業について

## 全員協議会

平成28年2月12日開催

### [協議案件]

- 1 八郎潟町過疎地域自立促進計画（原案）について
- 2 八郎潟町人口ビジョン及び総合戦略（原案）について
- 3 第6次八郎潟町総合計画（原案）について



## 議会まめ知識

… 議事録の作成 …

議会定例会（本会議）での書記は置いておりませんが、議事録作成にあたっては、議会議事堂内の録音装置に操作員を1名配置し、録音したテープを文字化して作成しております。万が一、故障したときや録音が聞き取れない等の場合には、インターネットでのライブ中継も行っていますので、それに対応することにしております。

# 請願・陳情

受理番号	受理年月日	件名	住所	氏名	件名	本会議結果	付託委員会
1	平成28年1月7日	陳情	東大阪市	軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本 久美子	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	採択 (全員一致)	教育民生
2	平成28年1月19日	陳情	秋田市	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 泉谷 みどり 秋田県労働組合総連合 議長 星野 博之	労働時間と解雇の規制強化を求める陳情	採択 (全員一致)	総務産業
3	平成28年1月19日	陳情	秋田市	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 泉谷 みどり 秋田県労働組合総連合 議長 星野 博之	全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情	採択 (全員一致)	総務産業
4	平成28年1月25日	陳情	秋田市	秋田・戦争をさせない1000人委員会 代表 山縣 稔	「『平和安全保障関連法』の廃止を求める意見書」を、地方自治法第99条の規定により、国の関係機関に提出していただきますよう陳情いたします	採択 (全員一致)	総務産業



## 議会のうごき

### 1月

- 4日 消防出初式
- 13日 議会全員協議会  
湖東3町商工会新春賀詞交歓会  
並びに合併10周年記念式典
- 20日 例月出納検査（監査委員）
- 25日 秋田県議会議長正副会長会議

### 2月

- 6日 合同厄祓い・還暦祝
- 10日 五城目町・八郎潟町県道整備促進期成同盟会通常総会
- 12日 議会運営委員会、議会第1回臨時会、議会全員協議会  
湖東厚生病院運営委員会
- 13日 町体育協会創立45周年記念スポーツ賞授与式・講演会
- 15日 湖東地区行政一部事務組合臨時議会
- 16日 県町村電算システム共同事業組合定例会

- 17日 例月出納検査（監査委員）  
南秋田郡町村議会議長会 連絡協議会
- 18日 県町村議会議長会自治功労者表彰・理事会
- 29日 議会運営委員会、議会広報編集委員会

### 3月

- 5日 婦人会総会
- 8日 議会定例会（18日まで）
- 10日 中学校卒業式
- 14日 幼稚園卒園式
- 16日 小学校卒業式
- 17日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 定期総会
- 22日 例月出納検査（監査委員）  
議会広報編集委員会
- 23日 八郎湖周辺清掃事務組合議会  
湖東地区行政一部事務組合議会
- 24日 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会  
議会広報編集委員会

## 編集後記

庭の花梅が2月中に咲き出し、サンショウウオも産卵をはじめました。すずなりにつけたクリスマスホーリーの赤い実は小鳥たちのエサとなつて、いつしかトゲトゲの緑の葉のみとなつて

ます。  
例年なら一面の雪の中から掘り出すニンジン。畑も早々に雪が消えました。それでも冬越した春待ち人參はとても甘く仕上がりました。

あまり冬眠出来なかつた今期の冬、また来いよー!! たんぽに集う北帰行の白鳥たちに元気をもらつて、しきりなおして今年もガンバリ。

(けん子)

### ◆議会広報編集委員会

委員長 菊地文人  
副委員長 山金美  
委員 村山 剛  
柳田 裕平  
北嶋 賢子  
近藤 美雄